

事業主の方へ

障がい者雇用に関心がある方

障がい者の雇用管理で困っている方

雇用の相談

障がいをお持ちの方を雇用する上でのご相談や各種助成金に関するご相談をお受けします。

職場定着の相談

職場定着のための相談・支援を行っています。きらスタッフによる職場訪問も行います。

情報の提供

障がい特性や課題を把握し、雇用の際の配慮事項、職業生活支援に必要な各種情報を提供いたします。

職場実習を受けていただける企業を探しています！

就労に向けて実際の職場を体験し、自信をつけることを目的とした職場実習です。障がい者雇用のイメージづくり、従業員の方々の障がい者理解の促進等にご活用ください。



Shokokai 公益財団法人 正光会

南予圏域
障害者就業・生活支援センター きら

〒798-0039 愛媛県宇和島市大宮町3-2-10

☎ (0895) 22-0377

📠 (0895) 28-6622

✉ lsc-kira@shokokai-grp.or.jp

開所日 ▶ 月曜日～金曜日

受付時間 ▶ 8:30～17:00

南予 きら



www.shokokai-grp.or.jp/rs/kira/index.html



公益財団法人 正光会

南予圏域
障害者就業・生活支援センター

きら

地域で働く、
きらキラ輝く人を
増やしたい！



障がいのある方へ

◆ 障害者就業・生活支援センター事業とは？

障害者就業・生活支援センターきは、公益財団法人正光会が国(厚生労働省)と愛媛県から指定を受けた委託事業です。

◆ 対象者

- 就職したい・働く準備をしたいと思っている方
- 就職しているが、働き続けることに困難を抱えている方
- 就職後に病気等で休職し、復職を希望する方

◆ 活動圏域

愛南町・宇和島市・鬼北町・松野町

西予市※・八幡浜市※・伊方町※・大洲市※・内子町※

※地域の方で、ご希望により、八幡浜・大洲圏域障がい者就業・生活支援センターねっとWorkジョイも利用出来ます。

◆ 費用

無料です。

訓練中の保険料等一部自己負担が必要な場合があります。

就 労 支 援 ～社会で働こう～

Step 1

相 談

まずはお電話かメールにてご相談ください。
相談内容に応じた情報を提供します。



Step 2

登 録

就職活動をするときに必要な情報(過去の職歴など)をお伺いすることがあります。



Step 3

職業準備

ハローワークへの登録を行います。
生活習慣を見直し、就業するにあたっての準備をしましょう。

Step 4

基礎訓練・職場実習

必要に応じて、施設等での基礎訓練や、企業での実習を行います。



Step 5

就 職

さまざまな支援制度を利用して就職します。

Step 6

職場定着

就職した後も安定して働けるよう関係機関と協力して支援していきます。

ネットワーク支援の流れ

関係機関との連携・協力

